■令和7年度上半期 随意契約の締結状況

| No. | 担当部署名 | | 契約件名 | 契約の相手方 | 契約金額 (税込) | 契約締結日 ・ | 履行期間 (納入期限) | | 適用条項 (地方自治法施行令 | 随意契約理由 |
|------|-------|---------|-------------------------------------|------------------------|--------------|-----------|----------------|------------|-------------------|--|
| 140. | | | | | | | 開始日 | 終了日 | 第167条の2第1項) | 随息关利在田 |
| 1 | 政策推進部 | 戦略企画課 | 行財政情報サービス「iJAMP」利用契約 | (株)時事通信社 | 1214400円 | 令和7年4月1日 | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 第2号 | 他社で同等以上の行政専門情報配信サービスの実施がなく、競 争入札に適しないため随意契約を行うもの。 |
| 2 | 政策推進部 | 戦略企画課 | 大東市議会答弁検討システム導入・保守運 用等業務サービス利用契約 | (株)ぎょうせい 関西支社 | 726000円 | 令和7年4月1日 | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 第2号 | 他社で同等以上に答弁書作成が効率化されるサービスの実施が なく、競争入札に適しないため随意契約を行うもの。 |
| 3 | 政策推進部 | 戦略企画課 | 大東市総合政策アドバイザリー業務 | 野村證券株式会社金融公共公益法人部 | 7700000円 | 令和7年6月26日 | 令和7年6月26日 | 令和8年3月31日 | 第2号 | 効率的なワークデザインを民間事業者に提案させることにより民間事業者の持つ専門性・発想等を取り入れ、本事業をより効果的なもととするため、公募型プロポーザルによる随意契約を行うもの。 |
| 4 | 政策推進部 | 秘書広報課 | 令和7年度弁護士による無料法律相談委託 | 大阪弁護士会 | 3721770円 | 令和7年4月1日 | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 第2号 | 本市における弁護士による無料法律相談は年間100回以上あり、欠員することなく日程の合う弁護士を派遣してもらうことができ、その後の継続相談の依頼についても偏りをなくすことができるのは、大阪で活動する弁護士の強制加入団体である大阪弁護士会しかないため、随意契約で契約するものである。 |
| 5 | 政策推進部 | 秘書広報課 | 令和7年度広報「だいとう」等配送業務 | 有限会社近畿プラン社 | 単価契約 | 令和7年4月23日 | 令和7年4月23日 | 令和8年3月31日 | 第6号 | ①「約3日間で約120か所に配送する」という仕様を満たす事業者が他にいない (2過去に指名競争入札を行ったこともあるが入札した事業者の業務が著しく不適当であり、自治会等から大変多くの苦情が出たため契約を解除した。(現業者は次点入札者。)以上の理由により、当該業務を競争入札に付することが不利と認められるため |
| 6 | 政策推進部 | 秘書広報課 | 大東市 市勢要覧(動画·冊子)制作業務委託 | 株式会社ジェイコムウエスト 北河内 局 | 3776410円 | 令和7年8月25日 | 令和7年8月25日 | 令和8年3月31日 | 第2号 | 公募型プロポーザル方式により選定した結果、下記業者が優先 交渉権を獲得したため。 |
| 7 | 政策推進部 | 公民連携推進室 | 大東市民間複業人材の選定に係る支援業 務 | (株)Another works | 1980000円 | 令和7年4月18日 | 令和7年4月18日 | 令和8年3月31日 | 第2号 | 本業務の遂行には、(株)Another worksが有する独自のシステム・ネットワークおよび専門的ノウハウを活用することが最も合理的かつ効果的であり、他の事業者による代替は困難であるため。 |
| 8 | 政策推進部 | 公民連携推進室 | 令和7年度 市営住宅空家修繕業務委託 | 近鉄住宅管理(株) | 2293555円 | 令和7年4月25日 | 令和7年4月26日 | 令和8年3月31日 | 第6号 | 近鉄住宅管理株式会社は、指定管理者として市営住宅施設全般の管理を行っており、同社に施行させることにより、工期の短縮、経費の節減ができ、価格面で競争入札に付することが不利と認められるため。 |
| 9 | 政策推進部 | デジタル推進課 | 大東市庁内ネットワーク運用管理補助業務 | 株式会社日立システムズ 関西支社 | 5,947,000円 | 令和7年9月26日 | 令和7年9月26日 | 令和8年3月31日 | 第2号 | 今回の調達は、ネットワーク構築に関する幅広い知見を持ったうえで本市の状況に即した支援を求めるものであることから、公募型プロポーザルにて本市が求める要素を持ち合わせる事業者を選定し、優先交渉権者と交渉を経て契約締結するものである。 |
| 10 | 政策推進部 | デジタル推進課 | 総合行政ネットワークの利用に係る運用・保守管理業務 | NTT西日本株式会社 | 10,926,960円 | 令和7年9月25日 | 令和8年2月1日 | 令和13年1月31日 | 第2号 | 大阪市町村スマートシティ推進連絡会議にて共同入札、選定され た事業者と契約を締結するため |
| 11 | 政策推進部 | デジタル推進課 | 総合行政ネットワークの利用に係る機器賃 賃借業務 | 株式会社JECC | 9,650,520円 | 令和7年9月1日 | 令和8年2月1日 | 令和13年1月31日 | 第2号 | 大阪市町村スマートシティ推進連絡会議にて共同入札、選定され た事業者と契約を締結するため |

■令和7年度上半期 随意契約の締結状況

| No | 担当部署名 | | 契約件名 | 契約の相手方 | 契約金額 (税込) | 契約締結日 | 履行期間 (納入期限) | | 適用条項 (地方自治法施行令 | 随意契約理由 |
|----|-------|---------|--------------------------------------|-----------------------------|----------------|-----------|----------------|-----------|-------------------|---|
| | | | | | | | 開始日 | 終了日 | 第167条の2第1項) | 極心を入りた日 |
| 12 | 政策推進部 | デジタル推進課 | データ標準レイアウト改版対応に係るシステム改修業務(令和7年6月対応分) | 株式会社日立システムズ 関西支社 | 2,728,000円 | 令和7年5月30日 | 令和7年5月30日 | 令和7年7月31日 | 第2号 | 当該業務は、専門的な知識および高度な技術を要し、改修するシステムを知悉している開発・構築事業者にしか実施できないため |
| 13 | 政策推進部 | デジタル推進課 | ガバメントクラウド利用権付与兼債務引受契 約 | デジタル庁 | 上限132,815,515円 | 令和7年4月1日 | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 第2号 | ガバメントクラウドの利用に際し、国(デジタル庁)が主体となって整備したガパメントクラウドを地方公共団体が利用するために、国(デジタル庁)から利用権を付与してもらい、利用料を国(デジタル庁)へ支払うという契約スキームとなっており、国(デジタル庁)が唯一の契約先となるため |
| 14 | 政策推進部 | デジタル推進課 | 基幹系システムサービス利用業務 | 株式会社日立システムズ 関西支社 | 52,519,500円 | 令和7年4月1日 | 令和7年4月1日 | 令和7年9月30日 | 第2号 | 本件、対象システムは住基・税などの住民情報を処理し、行政 サービスを提供する上で基幹となるシステムであるため、その安 定稼働が求められる。また、当該基幹系システムは民間企業が 開発したパッケージシステムであり、安定稼働を確保するため、 システムを知悉する開発事業者による保守運用サービスが必要 となる |
| 15 | 政策推進部 | デジタル推進課 | | リコージャパン株式会社関西MA事業部官公庁・文教営業部 | 2,333,760円 | 令和7年4月1日 | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 第2号 | 本委託業務はブリンタの印刷機能性能が保たれるよう、定期的な 部品交換及び故障時の部品交換等のメーカ保守を求めるもので ある。既存機器における保守・管理等において、開発元の業者と 密接不可分の関係にあり、また開発元の業者でないと契約内容 を履行することが困難であるため |
| 16 | 政策推進部 | デジタル推進課 | 大東市情報系サーバーネットワーク機器延 長賃貸借 | 東京センチュリー株式会社 | 13,291,080円 | 令和7年4月1日 | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 第2号 | 本件は、現在使用中の機器の賃貸借契約を延長するものであ り、当該事業者でなければ契約内容を履行することが不可能であ るため |